

NEWS RELEASE

2015年3月26日

報道関係者各位

AMITA

アミタホールディングス株式会社

京都府京都市中京区烏丸通

押小路上ル秋野々町 535 番地

アミタは宮城県南三陸町でバイオガスプラント建設工事の起工式を実施しました。本格稼働は2015年秋予定です。

アミタホールディングス（株）（東証JASDAQ市場上場：2195）（本社：京都府京都市中京区 代表取締役会長兼社長：熊野英介）の事業会社であるアミタ（株）（以下アミタ）は、2014年7月1日に南三陸町と調印した「バイオガス事業実施計画書」の実施に向け、2015年3月25（水）に南三陸町（宮城県本吉郡南三陸町）で南三陸バイオガスプラントの起工式を実施しました。

■南三陸でのバイオガス事業の経緯と起工式の概要

南三陸町は2014年3月に「バイオマス産業都市」に認定され「同町バイオマス産業都市構想」の具現化へ向け、バイオガス事業実施に関する提案を公募し、アミタを事業主体の候補者として決定しました。2014年7月1日に同町「同町バイオマス産業都市構想」実現に向けた「バイオガス事業実施計画書」の実施を目的とする協定書を取り交わし、官民連携（PPP）スキームでのバイオガス事業を2015年に本格的に開始します。今回はバイオガスプラント着工にあたり起工式を実施しました。

関連リリース：<http://www.amita-hd.co.jp/news/140620.html>

●起工式の概要

当日は、施主であるアミタの他に南三陸町環境対策課をはじめ、設計および施工に関わる関係者にご参加いただきました。（写真は安全祈願の様子）

日時	2015年3月25日（水）10:00～11:00
場所	宮城県本吉郡南三陸町志津川字下保呂毛14番地の1
施主	アミタ

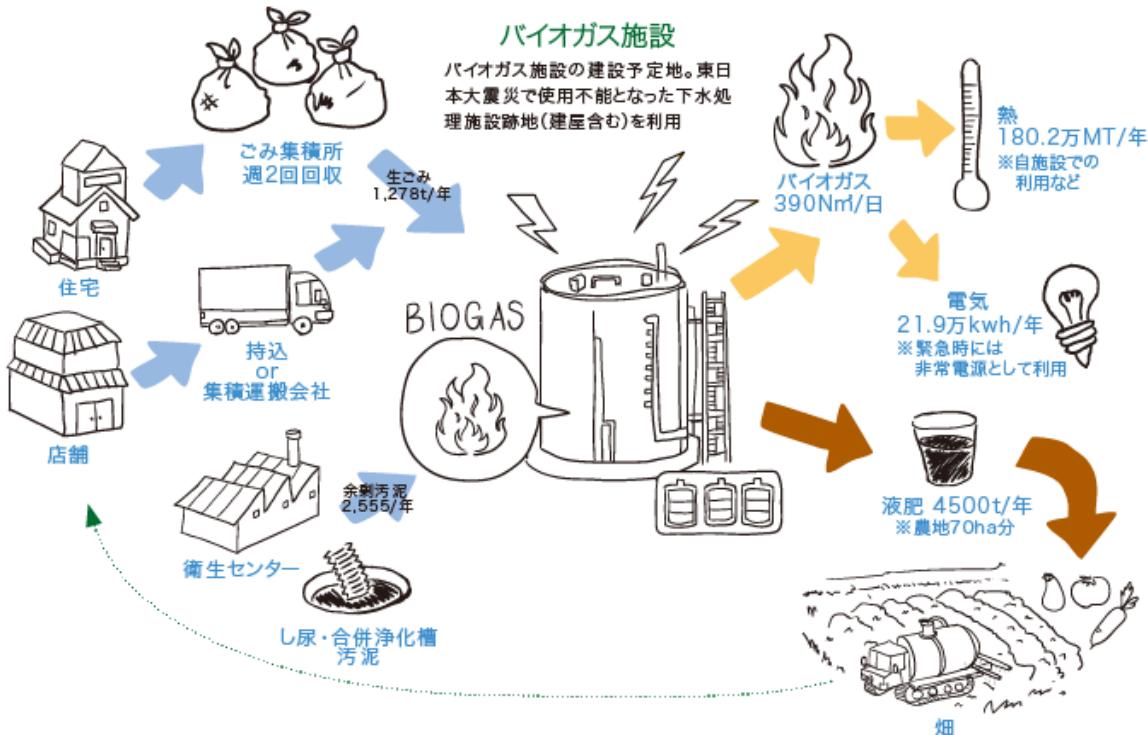


■バイオガス事業の概要

南三陸町の住宅や店舗から排出される生ごみやし尿汚泥など、有機系廃棄物を発酵処理し、バイオガスと液体肥料（以下液肥）を生成します。バイオガスは、発電に用いるなど施設内で利用し、液肥は肥料として農地に散布します。この事業により、これまで廃棄物として処理されていた地域生ごみの資源循環が大幅に促進されます。（2枚目の図は南三陸でのバイオガス事業の概要図です。）

●事業規模とバイオガス施設の概要

事業規模		バイオガス施設	
投資金額	4億円	敷地面積	5,945.06(平方メートル)
補助金	1.49億円を農水省からの補助金（平成26年度農山漁村第6次産業化対策整備事業）を充当 ※2016年受取	建築物面積	954.24(平方メートル)
想定収入額	7,000～8,000万円/年（都度見直し）	処理能力	10.5t/日
委託期間	2015年より15年間	発電量	21.9万kwh/年
予定地	南三陸町より無償貸与	液肥生産量	4,500t/年
投資回収期間	7年間（～2022年）	事業主体	南三陸町
		施設運営	アミタ



※アミタグループの提供サービス

アミタグループは、35年以上にわたり産業廃棄物の100%リサイクルサービスを提供しています（自社製造所のリサイクル資源生産量:2014年度実績で約14万t）。また1,000社を超える企業に廃棄物管理実務におけるコンプライアンス対策、リスク低減施策、社員教育といったコンサルティングサービスを提供している他、IT化による環境業務の効率化支援、森林や水産加工品に関する環境認証審査、地域活性化支援など、環境に関する幅広いサービスを提供しています。【アミタホールディングス（株）：資本金474,920,000円（東証JASDAQ市場上場：2195）】

※広報・取材に関するお問い合わせは以下へお願ひいたします。

アミタホールディングス株式会社 経営戦略グループ 共感資本チーム担当：蝦名、藤本
TEL（直通）：075-277-0795 FAX：075-255-4527
E-mail：press@amita-net.co.jp U R L：<http://amita-hd.co.jp/>